

会報かごしま

第 73 号
平成20年1月号



未来への船出

鹿児島県土地家屋調査士会

会報1月号の見本です。本編は会員のページに掲載してあります。

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職責)

法第 2 条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第 88 条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

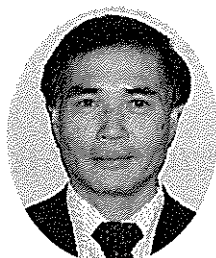
会則第 86 条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第 27 条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に努めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第 1 項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

新年のごあいさつ

会長 坂元 均



あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げますと共に、日頃から会務運営に対するご理解とご協力に感謝致しております。

年頭に今年はどのような年になるのだろうかかと新聞、雑誌、テレビほか著名人の話を総合して感慨に耽るのですが、本年も明るい見通しは少ないようであります。

日本の証券市場から海外投資が撤退している。国内総生産（GDP）をはじめとして子供の学力など日本の国力は世界ランクでの下落が明らかとなった。

少子・高齢化傾向の社会状況の中において、年金、介護福祉に対してこれを最も必要とする多くの人々の不安、そして全ての国民に共通する穀物、ガソリンなどの値上がりを一例とする物価上昇への危惧、また労働者の雇用環境の変遷、ただし経済界会長の話の中では、ゆとりのある企業は、賃金配分の優遇を配慮すべきとの提案の発言が印象的でしたが、この様な業界にあやかりたい。

「試練はチャンスである」と言われ、逆発想を強いられています。我々調査士にとってこの「チャンス」はどこに見出す事が出来るのかと正月早々初夢ならぬ初思考をしてみました。

我々を取り巻く社会状況の中でもすでに安定しつつある大きな社会機構変化は、市町村合併と登記所の統廃合であります。特に法務局におけるコンピューター庁への移行とオン

ライン庁網の整備は、今後の我々の業務がさらに変革をとげる事と密接しております。

「インターネット登記情報提供サービス」を利用されている会員の皆さんは、その恩恵を享受されているのではないかと思います。このサービス時間が21日から午後9時まで延長されることで利便性が高くなります。

また、オンライン申請も1月15日からは添付情報の別送方式が採用され、これまで具体的に目を向ける気がしなかったオンライン申請にも本年から変化が現れることを期待しております。

そこで、これまで2年間の法改正・施行、制度改革における本会として関連している事項を整理しますと、

- ①規則第93条調査報告書改正様式へのスムーズな移行が出来たこと。細部においては詰めが必要な事案も有ろうかと思いますが、総じて理解が得られたこと。
- ②筆界特定制度における筆界調査委員として携わっている会員数は、引退者を含めて38名であり、この制度に貢献し、調査士としての更なる専門性が涵養されていること。
- ③ADRである「相談センター」には相談委員、調停委員、推進委員、運営委員、事務局職員がそれぞれの立場で苦勞しつつも維持されていること。（しかし、センターの維持、運営については、認識と十分な議論をこれから尽くす必要がある。）
- ④認定調査士がすでに40名余り誕生し、第3回特別研修終了・考査後の予定では50名を越える認定調査士が弁護士と共同受任の上で民事紛争解決（筆界が不明である条件）

の代理人として活躍出来る体制が整っていること。

⑤会員全体研修会に出席の会員数は、毎回70%を超えていること。(満足している数字ではありませんが)。

⑥会員全体のメール保有率は約85%であること。(これも満足はしていません)

等々ですが、資格者団体の規制緩和、グローバル化が叫ばれて久しい今日、本会の会員は「試練をチャンスに」導く「準備」は出来ているとする事は、甘く早計な幻想的判断でしょうか。しかし、この「準備」が真に調査士の専門職としての質の向上と業務拡大に繋がることを希求したい。

ところで、私は、昨年11月から東京(連合会)に会議のため出張することが急に増えました。決して喜んで行っているわけではありませんが、飛行機の中で「日本経済新聞」を良く読みます。12月3日の記事が目にとまりました。TOTO社長 木瀬照雄氏の講演の冒頭の言葉「企業が永続的に成長するポイントは3つある。1つは、製品やサービスへの信頼。

2番目は、理念・哲学・技術の伝承。3番目は、時代に応じて正しく変革していくことだ。」

この数行の文字に真実を感じた。咄嗟に「企業」を【調査士】に、「製品」を【業務】に読み替えていました。正に、調査士が、永続的に成長するポイントは3つである。

【依頼を受けた仕事とサービスへの信頼】、【先輩から後輩への理念・技術の伝承】そして【時代に応じて正しく変革していく】ことである。

まさに「人々の暮らしの向上に貢献し、お客様、社会から必要とされる調査士であり続ける」必要があり、このDNAを築くことが調査士の生き延びる条件ではないでしょうか。

やはり強制会としての会の役割は、会員への指導・連絡にほかなりません。今年も着実な連絡と、研修会等を通じて会務・事業を展開していきます。

現在の日本に国民を導くリーダーがいないと言われている中、本会をまとめる執行部として本年度も出来る限りの努力を傾注したい。

土地家屋調査士が構成要件となっている政治連盟、公嘱協会と共に「混迷の時代」を乗り切って行きたい。との抱負を胸に最後になりましたが、会員皆様のご健勝とご家族のご繁栄を祈念して年頭のあいさつと致します。

